

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	上下水道部 (天竜上下水道課・上下水道総務課)	
2 協議事項 (案件名)	公営企業会計への移行に伴う効率的な農業集落排水事業の運営について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では4地区(都田、上市場、落合石神、両島)で農業集落排水(以下「農排」という。)事業を特別会計により実施している。 ・2地区(都田、上市場)については、公共下水道に近接している。 ・農排施設使用料は、合併時の調整方針により、下水道使用料と同一の料金体系となっている。 ・農排事業特別会計は、約2割を利用者負担、約8割を一般会計からの繰入金により成り立っている。 ・平成31年1月、総務大臣通知により、持続可能な経営を目指し「令和5年度末までに公営企業会計への移行」を要請されている。 	
4 検討経過・課題	<p>①特別会計から公営企業会計への移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う収入減等が想定される中、農排事業を将来に亘って安定的に運営するためには、公営企業会計移行により、毎年度の収支や財政状態などを的確に把握することが有用である。 ・今後、公営企業会計へ移行しない場合は、交付税や国庫補助の対象範囲が狭まる可能性があり、農排事業を取り巻く環境は厳しさを増す。 ・移行方法として、「下水道事業会計への経営統合」と「単独(農排事業会計)」があるが、「単独」の場合、法律上認められる一般会計からの繰入のみでは収支不足が生じ、経営が成り立たない見込みである。 <p>②農排施設の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の立地条件や受入施設の規模から、4地区のうち2地区(都田、上市場)は公共下水道への接続が考えられる。 ・当該接続に際しては、補助金(農水省)返還の要否、下水道事業計画の変更、下水道施設の処理能力等を検証する必要がある。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>①農排施設使用料と下水道使用料の同一料金体系を維持することを前提に、令和6年度当初予算からの「下水道事業会計への経営統合」による公営企業会計移行を目指す。</p> <p>②公共下水道と農排施設の一体的かつ効率的な施設運営を目指す。</p>	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>①下水道事業会計への経営統合について</p> <p>②農排施設の効率化について</p>	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
7 その他		